

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 9 月 4 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

平成29年9月4日

開 会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の行政報告
日程第5	議案第60号 平成28年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第6	議案第61号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7	議案第62号 平成28年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8	議案第63号 平成28年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9	議案第64号 平成28年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第10	議案第65号 平成28年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第11	議案第66号 平成28年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について
日程第12	議案第67号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第13	議案第68号 ねごろ歴史の丘物販・情報施設設置及び管理に関する条例の制定について
日程第14	議案第69号 平成29年度岩出市一般会計補正予算（第2号）
日程第15	議案第70号 平成29年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第16	議案第71号 平成29年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第17	議案第72号 市道路線の認定について
日程第18	議案第73号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
日程第19	議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第20	議案第75号 岩出市教育委員会委員の任命について

○吉本議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、平成29年第3回岩出市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第60号から議案第73号までの議案14件につきましては、提案理由の説明、引き続きまして、議案第60号から議案66号までの決算議案7件につきましては、代表監査委員から決算の審査報告、議案第74号及び議案第75号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○吉本議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、田中宏幸議員及び松下 元議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

○吉本議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの19日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月22日までの19日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 諸般の報告

○吉本議長 日程第3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案16件と報告3件であります。

次に、平成29年第2回定例会から平成29年第3回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、平成29年度市議会議長会関係につきまして、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

平成29年7月13日木曜日、大阪市中央区のシティプラザ大阪で近畿市議会議長会第1回理事会が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会式、各役員の紹介に引き続き、平成29年4月19日から7月12日までの会務報告があり、議案審議では、平成28年度近畿市議会議長会会計歳入歳出決算報告、平成29年度近畿市議会議長会行事予定、理事会の運営方法、各種会議の運営、事務の引き継ぎ等について、審議を行いました。

その後、次期理事会の開催予定日と開催市について協議を行い、10月17日火曜日、城陽市において開催することを決定し、次期総会開催市である城陽市議会議長の挨拶が行われ、第1回理事会が閉会されました。

次に、平成29年8月8日火曜日、東京都千代田区の全国都市会館で全国市議会議長会第159回建設運輸委員会が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会式に引き続き、委員長補欠選任を行いました。その後、国土交通省総合政策局政策課政策調査室長の九鬼氏による「国土交通行政の最近の動向について」、また、内閣府政策統括官付参事官の黒田氏による「我が国の災害対策について」と題して説明がありました。その後、委員会に関する会則、規程等の説明。また、平成29年5月24日から8月8日までの事務報告がありました。その後、要望書案の作成、要望活動、今後の運営について協議を行い、第159回建設運輸委員会が開催されました。閉会后、政府などに対して要望活動を行ってまいりました。

以上です。

○吉本議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の行政報告

○吉本議長 日程第4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 改めまして、皆さん、おはようございます。

爽やかな秋風が吹く季節、議員の皆様には、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

また、平素は、岩出市発展のため、市行政全般にわたり、種々格別のご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本日、平成29年第3回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員

各位のご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

本会議の開会に当たり、当面の市行政について、ご報告をさせていただきます。

まず初めに、平成28年度一般会計歳入歳出決算についてであります。平成28年度の我が国の経済状況は、経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、一部に弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いていることから、徐々に地方へ波及しつつありますが、まだまだ厳しさを感じる状況であります。

このような経済情勢の中、本市の財政状況は、歳入の根幹である市税が増加傾向にあるものの、歳出では、扶助費を初めとする社会保障関係経費が年々増加していることから、厳しい状況となっておりますが、住民サービスの低下や将来の住民への財政負担を来さないように行財政運営に取り組んだ結果、平成28年度岩出市一般会計の歳入歳出決算における実質収支は、4億3,862万2,225円の黒字決算となりました。

次に、市政懇談会についてであります。本年度は7月1日から7月29日までの間、市内18会場にて開催いたしました。議員各位におかれましては、各会場へのご参加をいただき、ありがとうございました。市政懇談会でいただいた、意見・要望につきましては、過日、国・県等、関係機関に要望したところであり、市政にも反映させてまいります。

次に、岩出市地域防災訓練についてであります。今年度も市内6小学校と船山地区公民館において、10月22日に実施いたします。

今年度の訓練は、平成27年9月の台風による北関東、東北地方での水害、また、本年7月の九州北部豪雨による水害など多発する記録的大雨による水害から身を守るため、風水害を想定した訓練を予定しており、訓練当日は、自主防災組織を初め、市民の参加と関係機関の応援を受けて、緊密な連携のもと、自主防災意識の高揚と、自助・共助・公助のバランスのとれた防災体制の確立に向け、有事即応型の訓練を実施いたします。

次に、職員採用についてであります。9月17日に、技師、保健師、保育士の採用に係る1次試験を実施いたします。受験申込者は、技師に1名、保健師に3名、保育士に5名となっております。それぞれ面接等の2次試験を実施した後、合格内定者につきましては、後日、議会に報告をさせていただきます。

次に、子ども医療についてであります。小中学生の通院につきましては、8月から岩出市内の医科・歯科・調剤薬局の窓口で、1割を負担する現物給付の取り扱いを開始し、現在、岩出市内の医療機関などで取り扱いが可能となっております。

今後、順次、県内近隣市の医療機関等にも取り扱いを拡大し、対象者の利便性の向上を図ってまいります。

次に、敬老会についてであります。高齢者を敬愛する気持ちをより一層高め、長寿をお祝いするため、9月18日、敬老の日の正午から市民総合体育館で開催いたします。今年度は、昭和19年12月31日以前に生まれた方々6,226名をご招待しております。当日は、議員各位のご臨席を賜りたく、よろしく願いをいたします。

次に、岩出市住宅耐震化促進事業についてであります。南海トラフを震源地とする大規模地震が懸念される中、住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、本年度から補助対象となる住宅を拡充するなど、多くの家屋の耐震化を図れるよう努めております。

なお、昨年4月に発生した熊本地震の影響もあり、市民の住宅耐震に対する関心が高まり、補助事業に関する問い合わせが増加していることから、今議会に補助事業に要する補正予算を計上してございます。

次に、根来寺周辺観光促進事業についてであります。本年7月から道の駅「ねごろ歴史の丘」の建築工事を着工しており、新たに団体客向けトイレ、案内休憩施設、物産販売所などを整備し、年内には、改めてグランドオープンする予定としております。

また、旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）につきましても、去る5月19日に国の文化審議会から答申を受け、重要文化財としての指定が待たれていたところでありますが、7月31日付で重要文化財として指定を受けました。

次に、教育関係についてであります。教育委員会では、平成29年度の重点目標の1つに「安全・安心な教育の推進」を掲げ、関係機関などとの連携をより密にしながら取り組んでいるところであります。

毎年夏休みに、中学校3年生全員を対象に、防災訓練と中学生の希望者を対象に防災ジュニアリーダー講習会を実施しており、有事の際、地域防災の担い手として、みずからの安全を確保するとともに、進んで地域の災害対策に役立つことができるよう訓練を行っています。

また、各小学校においても、さまざまな自然災害などを想定した避難訓練や、家庭と協力した引き渡し訓練などを実施しているところであります。

次に、市民運動会についてであります。スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、市民の交流を深めることを目的に、10月9日、体育の日に大宮緑地総合運動公園で開催いたします。

次に、文化祭についてであります。文化活動の振興と普及を図り、文化への理解と市民の触れ合いを深めることを目的に、「ひろげよう文化の輪」をキャッチフレーズに、10月28日及び29日の両日、市民総合体育館をメイン会場に開催し、市民表彰式を文化祭開会式前に行います。

議員各位におかれましては、公私とも大変ご多忙とは存じますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、諸般にわたり報告させていただきましたが、これらの施策を推進するに当たり、積極的に取り組み、市政の発展に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。

○吉本議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第60号 平成28年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について  
～

日程第18 議案第73号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議  
について

○吉本議長 日程第5 議案第60号 平成28年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第18 議案第73号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議の件までの議案14件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明申し上げます。

ご審議をお願いします案件につきましては、平成28年度決算認定の案件が7件、条例案件が2件、平成29年度補正予算案件が3件、市道路線の認定案件が1件、一部事務組合に関する協議案件が1件の計14件であります。

まず初めに、平成28年度決算認定の案件について説明いたします。

議案第60号 平成28年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額が166億6,861万7,132円、歳出総額が159億786万1,907円で、歳入歳出差引額は7億6,075万5,225円となりましたが、繰越事業があるため、実質収支額は4億3,862万2,225円となります。

次に、議案第61号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に

ついてであります。歳入総額が67億3,511万7,553円、歳出総額が67億1,143万7,064円で、歳入歳出差引額は2,368万489円となりました。

次に、議案第62号 平成28年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額が29億3,183万8,591円、歳出総額が28億7,782万1,460円で、歳入歳出差引額は5,401万7,131円となりました。

次に、議案第63号 平成28年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額が7億5,834万3,083円、歳出総額が7億4,581万7,727円で、歳入歳出差引額は1,252万5,356円となりました。

次に、議案第64号 平成28年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額が30億5,342万1,083円、歳出総額が30億30万9,205円で、歳入歳出差引額は5,311万1,878円となりましたが、繰越事業があるため、実質収支額は1,971万1,878円となります。

次に、議案第65号 平成28年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。歳入総額、歳出総額ともに3,433万7,697円で、歳入歳出差引額はゼロ円となりました。

次に、議案第66号 平成28年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定についてであります。まず、剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金が3億2,124万7,994円で、減債積立金に5,758万6,856円を、建設改良積立金に1億810万1,174円を積み立てるほか、資本金に、減債積立金取り崩し分として5,564万4,688円、建設改良積立金取り崩し分として9,991万5,276円を組み入れるものであります。

次に、決算額につきましては、収益的収入額が9億8,562万6,171円、収益的支出額が7億7,506万5,667円で、収入支出差引額は2億1,056万504円となりました。

一方、資本的収入額は3億1,434万6,323円、資本的支出額は8億2,997万4,038円で、収入支出差引額は5億1,562万7,715円の不足が生じましたが、過年度分損益勘定留保資金などにより補填をいたしました。

続いて、条例案件について説明いたします。

議案第67号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第68号 ねごろ歴史の丘物販・情報施設設置及び管理に関する条例の制定についてであります。ねごろ歴史の丘に新設する物販・情報施設の設置及び

管理について必要な事項を定めるため制定するものであります。

次に、平成29年度補正予算案件について説明いたします。

議案第69号 平成29年度岩出市一般会計補正予算（第2号）についてであります  
が、既決の予算の総額に8,994万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を153億  
7,250万2,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、ねごろ歴史の丘新施設に係る使用料及び諸収入の  
ほか、事業費に伴う国庫及び県支出金の事業財源、各一部事務組合前年度負担金の  
返還金等について補正するものであります。

一方、歳出では、番号制度等に伴うシステム改修委託料、前年度精算による返還  
金、国民健康保険特別会計繰出金、ねごろ歴史の丘新施設に係る運営及び維持管理  
費、岩出市住宅耐震化促進事業費、那賀消防組合負担金等について補正するもので  
あります。

次に、議案第70号 平成29年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
についてであります。既決の予算の総額に6,210万8,000円を追加し、補正後の予  
算の総額を70億3,288万1,000円とするものであります。

主な補正の内容は、国民健康保険制度関係業務準備事業費国庫補助金への予算計  
上に伴う国の特別調整交付金予算からの予算組み替え及び平成28年度療養給付費等  
負担金等の精算に伴う返還金に要する額等の一般会計からの繰り入れについて、歳  
出では、前期高齢者関係事務費拠出金及び過年度交付金等の精算に伴う返還金につ  
いて補正するものであります。

次に、議案第71号 平成29年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）につ  
いてであります。既決の予算の総額に687万5,000円を追加し、補正後の予算の総  
額を29億7,247万2,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び介  
護給付費準備基金繰入金について、歳出では、地域介護・福祉空間整備等施設整備  
交付金及び過年度交付金の精算に伴う返還金について補正するものであります。

次に、議案第72号 市道路線の認定については、開発行為による帰属道路5路線  
を市道認定するため、道路法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第73号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議につ  
いてであります。紀の海広域施設組合より、平成30年4月1日から、和歌山県市  
町村総合事務組合が共同処理している、常勤の職員に対する退職手当の支給に関す  
る事務を共同処理したい旨、また、有田聖苑事務組合、有田郡老人福祉施設事務組

合及び有田衛生施設事務組合より、同日から和歌山県市町村総合事務組合が共同処理している、議会の議員その他非常勤の職員に係る公務上の災害または通勤による災害に対する補償に関する事務を共同処理したい旨の申し出があり、同日から共同処理するため、和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、各議案についてご説明いたしました。いずれも重要案件でございますので、慎重審議をいただき、ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○吉本議長　これで、市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、議案第60号　平成28年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第66号　平成28年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件までの議案7件につきまして、代表監査委員から決算の審査の報告を求めます。

代表監査委員。

○安居代表監査委員　平成28年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査について、ご報告申し上げます。

平成28年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成28年度岩出市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況について審査いたしましたところ、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であることを認めます。

次に、平成28年度岩出市水道事業会計決算審査について、ご報告申し上げます。

平成28年度岩出市水道事業会計決算審査意見

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成28年度岩出市水道事業会計決算、事業報告、附属明細書及び関係証書、附属書類を審査いたしましたところ、関係法令等に準拠して作成されており、違法並びに錯誤を認めず、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを報告いたします。

今回、一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況については、7月12日から7月21日にかけて、また、水道事業会計決算については6月13日に、審査に付された歳入歳出決算書等をもとに、各課の担当者に説明を求め、平成28年度決算審査を実施いたしました。

審査の概要等については、意見書に添付したとおりでございます。

主な内容として、1点、収入未済額については、その縮減を課題とし、収納対策の充実強化により、収納率は、厳しい経済状況の中にもありながらも、向上が見られ

ます。

しかし、景気は緩やかな回復基調が続いていると言われているものの、依然として厳しい経済状況にあり、今後の収納率の向上は厳しくなるものと考えられるところであるが、収入の確保と住民負担の公平性の観点からも、さらなる収納対策の充実強化に取り組まれない。

不納欠損処分については、多くの市民が納税の義務を果たしていることから、負担の公平性を保つためにも、滞納の実態を詳細に把握するとともに、適切な措置を講じ、安易な不納欠損処分とならないように努められたい。

また、水道料金の未収金についても、その解消に向け、法にのっとりた手続を押し進め、未収金の解消に努められたい。

2点目、財産管理事務については、引き続き適正な管理に努められたい。

3点目、補助金の交付については、交付に際し、事業内容及び補助の必要性、効果等を十分精査し、交付決定をされるように努められたい。

4点目、財務会計事務については、各課においてその根拠となる法令等を十分把握した上で、適正な調定事務や予算執行事務に努められたい。

5点目、各種施策の遂行に当たっては、その効果と必要性を十分に認識、検証しながら、真に必要な事業を厳選し、限られた財源を適切に配分するなど、より一層、効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、職員一人一人が常にコスト意識と幅広い視野を持って事務事業に携わるよう、職員の資質・意欲の向上に力を注がれたい。としてございます。

なお、平成28年度決算審査での指摘事項は、特にございません。

以上で、監査委員の報告とさせていただきます。

○吉本議長 これでは、決算の審査報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第19 議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○吉本議長 日程第19 議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 ただいま議題となりました議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明をいたします。

現委員であります増田充孝氏が、平成29年11月6日をもって任期満了となります

が、同氏を引き続き、岩出市固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

増田充孝氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○吉本議長 これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをのらないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は自席でお願いいたします。

尾和弘一議員、質疑をお願いいたします。

○尾和議員 おはようございます。

議案第74号について、質疑を行います。今回、ご提案をされております固定資産評価審査委員会の委員について、2点にわたって質疑を行います。

議会の同意を求めるに当たり、1点目は、住所、氏名、生年月日、学歴及び職歴等示されておりますが、その人柄や考え方等、もっと議会側が賛否を判断でき得るものを示すべきではないかと考えております。

2番目に、他市においては、当該者に対して、所信を紙ベースで提示している自治体がございます。これについて、岩出市についてのご答弁をいただきたいと思っております。

○吉本議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

○中西行政委員会事務局長 ただいまの尾和議員のご質疑にお答えいたします。

まず1点目の、その方の人柄や考え方ということでございますが、まず、本議案につきましては、現委員を再任させていただき議案となっております。固定資産評価審査委員会委員に適任である人柄、考え方を持った方、これを自信を持って提案させていただいております。

なお、人柄や考え方となりますと、どうしても主観的なところが出てきてしまいますので、議案としましては、住所、氏名、生年月日、学歴、職歴などの客観的な事実をお示しさせていただくのが適当であるというふうに考えてございます。

次に、所信を紙ベースで提示してはということでございますが、委員の選任に当たっては、委員としての職務内容、これを十分説明させていただき、ご理解をいただいた上で承諾をいただいております。承諾いただいた限りは、その職務に精いっ

ばいご尽力いただけるものと考えてございますので、改めて文書で提示するというようなことは、現在のところ考えてございません。

なお、県内他市の状況について確認いたしましたけれども、固定資産評価審査委員会委員の選任に当たって、所信を提示しているというようなところはございませんでした。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今、ご答弁をいただきましたが、この委員については任期がございます。任期以降については、新たに選任をされるということになるわけですから、その時点で、過去行ったこととか、その人自身の評価委員としての考え、その分について、議会議員が判断し得る内容を提示し、市民がこの人であれば賛同できるというようなものであるべきだと思っております。

その点について、今後もこの考えについては、対応していかないということなのか、再度お聞きをしたいと思えます。

それから、2番目には、紙ベースでということでご提案をしておるわけですが、和歌山県下ではなく、全国的な視野に立ちますと、今日、委員になられる方の人柄や考え方、所信、これらについては全て市民に公開をして、市民の判断を得た後に選任をするというのが、当然あるべき姿であろうと思うわけがあります。

なお、議会においては、議会議員が市民の代表でありますので、その間で判断するということになるわけですが、この紙ベースでの提示についても、積極的にしていくというお考えはあるのかどうか、再度お聞きをしたいと思えます。

○吉本議長 答弁願います。

行政委員会事務局長。

○中西行政委員会事務局長 尾和議員の再質疑にお答えをいたします。

今後も変わらないかということですが、繰り返しの答弁になろうかと思えますけれども、人柄や考え方というふうになりますと、主観的なところが出てきます。議案といたしましては、現在の状況が適当であるというふうに考えてございますので、今後も、人柄、考え方というところをお示しするというようなことは、現在のところは考えてございません。

所信を紙ベースで提示してはということですが、これも同様、今後実施する考えはございません。

以上でございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

これをもって、議案第74号に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第74号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

議案第74号に対する討論はありませんか。

討論がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今回、74号で提案されております委員の提案については、先ほども質疑で述べましたが、判断する材料が乏しく、私としては、議会として、この賛否についての判断が不可能であります。

よって、反対をしたいと思います。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

梅田議員。

○梅田議員 議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任について、私は賛成の立場で討論いたします。

増田氏は、平成20年11月7日に同委員に選任され、現在は、委員長職務代理を務められております。同氏は、委員として、長年にわたり卓越した見識と誠実さをもって職務に尽力されております。

また、和歌山県庁職員として長年勤務し、行政全般にも精通されており、人格、見識も高く、地域からの信望も厚いと伺っております。

以上のことから、今後も中立的・専門的立場から固定資産の価格の適否について、審査されるものとして、賛成の討論といたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 ないようですので、以上で、議案第74号に対する討論を終結いたします。

議案第74号 岩出市固定資産評価審査委員会委員の選任の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第74号は、原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

日程第20 議案第75号 岩出市教育委員会委員の任命について

○吉本議長 日程第20 議案第75号 岩出市教育委員会委員の任命の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○佐伯副市長 ただいま議題となりました議案第75号 岩出市教育委員会委員の任命についてご説明いたします。

現委員であります中村 嵩氏が、平成29年9月30日をもって任期満了となりますが、同氏を引き続き、岩出市教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

中村 嵩氏の主な経歴につきましては、別紙のとおりであります。

ご審議の上、ご同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○吉本議長 これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いをしておきます。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

質疑は自席からお願いいたします。

尾和弘一議員、質疑をお願いいたします。

○尾和議員 議案第75号、教育委員会委員についての議案に対して質疑を行います。

議会の同意を求めるに当たっては、住所、氏名、生年月日、学歴及び職歴等しか示されておりません。その人柄や考え方等、もっと議会議員が判断をできる材料を示すべきであると考えております。これについてご答弁をいただきたいと思っております。

2番目に、今回の委員の選任に当たって、委員の構成はどのような状況にあるの

か。

3番目に、議案に同意することは議会議員も選任や任命に責任の一端を負うものであり、慎重に判断すべき議案であります。これについてどのようにお考えなのか。

4番目に、最後に、他市においては、当該者の所信を紙ベースで提示をし、議会の議員の判断をいただいているということがされております。これについてどのようなお考えを持っておられるのか、答弁をいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員のご質疑に、通告に従いお答えいたします。

まず1点目の、その方の人柄や考え方をということでございますが、先ほどの固定資産評価審査委員会委員の選任と同様、本議案は再任議案であります。教育委員に適任である人柄や考え方を持った方を自信を持って提案させていただいております。

次に、2点目の委員の構成であります。本議会で同意をいただいたと過程して、再任案件でありますので、同人を含め、4名の委員が就任されることとなります。

次に、3点目の慎重に判断すべき議案であるということにつきましては、先ほどお答えしたとおり、教育委員としてふさわしい人物でありますので、慎重審議の上、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、所信を紙ベースで提示してはということではありますが、委員の任命に当たっては、委員としての職務内容を十分に説明し、ご理解いただいた上で承認いただいております。承諾いただいた限りは、その職務に精いっぱいご尽力いただけるものと考えておりますので、改めて紙ベースでの提示する考えは、現在のところございません。

なお、県内他市においても、教育委員の任命に当たっては、所信を提示していないというであります。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 教育委員会の委員の同意についてであります。もちろん私も現在の委員で再任をされるということについては知っております。しかし、過去における同氏がやられている内容については、全く、我々議員としても、その内容については熟知をしていないのが現状であります。そういう意味から、その都度、再任のときには提示をして、議員が公平に中立的な立場で判断し得る材料を示すべきであると、

私は考えております。

それから、2番目の内容であります、委員会の構成については、年齢や性別、職業等、著しい偏りがないようにすべきであるということがうたわれております。その内容について、現在、同氏が委員としてなられた場合には、どのような構成になっているのか、お聞きを再度したいと思います。

それから、この議案についての考え方ではありますが、もちろん私も、人事案件については、慎重に同意すべきかどうかについての考え方をまとめているわけであり、議会が選任をして任命した以上、その後の責任は我々議会と行政にあるわけであり、そういう意味から、これは事を慎重に、慎重に重ねて判断すべきであるというふうに考えておりますので、このお考えについて、ご答弁をいただきたいと思っております。

それから、最後になりますが、教育長選任に当たっては、口頭で執行部のほうから所信が述べられたことが、現在の教育長のときにはありました。もちろん教育長も教育委員会の委員も同様でありまして、所信をこの議会において公開をして、述べることによって、私たちの判断し得る材料の1つになるわけですから、これについても、今後は、和歌山県下でしてないからということやなくして、積極的に、教育委員会の委員として適任かどうかの判断を求めているわけでありまして、積極的なそういう一歩前へ進んだ形でのご提案をいただきたいと思っております。ご答弁をいただきたいと思っております。

○吉本議長 答弁願います。

教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

1点目の人柄等につきましては、先ほど述べたとおり、紙ベース等での作成者の主観的なところが出ないように、客観的な事実に基づく、住所、氏名、学歴、職歴などを提示させていただいております。

2点目の委員の構成につきましては、4名の委員の年齢構成ですが、50代、1名、60代、1名、そして70代、2名となっております。4名のうち3名が男性、1名が女性というふうになっております。

続きまして、3点目につきましては、これも繰り返しになりますが、慎重に判断していただきますよう、そして、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

4点目の部分につきましては、教育長の選任に当たっての所信表明等につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案に対し、

以前、参議院文教科学委員会において、新教育長を担う重要な職責に鑑み、任意同意に際し、議会においては所信表明等、丁寧な対応を行うこととの附帯決議がされていることから、今後も可能な限り、本人の所信表明を行ってまいりますが、教育委員につきましては、現時点では考えておりません。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 以上で、尾和弘一議員の質疑を終わります。

これをもって、議案第75号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第75号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

議案第75号に対する討論はありませんか。

討論がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第75号 岩出市教育委員会委員の任命について、私は反対の討論を行います。

教育委員会は、地方自治法第180条の8で、「教育委員会は、別に法律の定めるところにより、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する。」と規定されております。

今回の教育委員会委員に対して、どのような考えの人がなるのか、全くわかりません。岩出市の教育行政に大きく影響するこの委員の任命に当たって、議会の同意を得て市長が任命することになっているのでありますが、私は責任を負うことはできません。

具体的には、1番目に、住所、氏名、生年月日だけであり、これは学歴と職業等の2つ項目が追加されるのみであります。これは教育委員会委員だけでなく、監査

委員も公平委員会委員も同じであります。この人柄や考え方等々、もっと議会側が賛否を判断できるものをすべきであると思います。

教育委員会の設置の根拠とされるのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律です。その4条には、教育の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮すると規定されております。

そこで、この第4条の委員の年齢、性別、職業等が、現在と新しく任命された後と比較した場合、同様であるということが答弁がありましたが、具体性がないということでもあります。

3番目に、こうした人事案件については、提案された本会議初日に議決され、その人柄について調べる時間もなく、まともな判断ができません。選任や任命は市長の権限ですが、それに議会の同意があつて初めて選任や任命ができるというのが、現在の自治法の仕組みであり、議会も選任や任命の責任の一端を負うということでもあります。

他市では、教育委員会委員について、紙ベースで所信を述べていないということを含めて、今答弁をいただきましたが、私は、少なくとも教育委員会委員については、所信を議会に呈し、市民に提示をして、判断をして、まず、これを第一歩前進させるべきであると考えております。

人物を知るといふのは、どこまでやればわかるのか、簡単ではありませんが、今以上の情報を議会側に提供すべきであることは明らかでしょう。今後、こうした改善がなされることを求めることと同時に、この議案については反対をさせていただきます。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

山本重信議員。

○山本議員 議案第75号 岩出市教育委員会委員の任命について、私は賛成の立場で討論をいたします。

中村氏は、平成25年10月1日、教育委員に選任され、その間、平成27年度から2年間は教育委員長、また、本年4月1日から教育長職務代行者を務められています。このように教育行政のかなめとして活躍されている上、青少年の健全育成や地域での諸活動にも熱心に取り組まれています。

さらに、教育行政はもとより社会経済情勢にも精通され、豊富な知識と経験による幅広い見地に基づいて、教育行政を推進されています。

以上のことから、同氏は、今後もきめ細やかな教育行政のため、力を尽くしてい

ただけるものと確信し、賛成討論といたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 ないようですので、以上で、議案第75号に対する討論を終結いたします。

議案第75号 岩出市教育委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第75号は、原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

○吉本議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を9月8日金曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を9月8日金曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時30分)